企業を育て地域を伸ばす商工会議所

渋川商工会議所 商工ニュース 2021 7

■■■ 今月の主な内容 ■■■

①コロナ関連支援策
②議員の職務を行う者の変更他
③議員大会要望事項
④議員大会要望事項
⑤議員大会要望事項
⑥経営情報
⑦経営情報
⑧西北毛4商工会議所情報コーナー
⑨会議等事業予定
⑩会員事業所紹介

群馬県の新型コロナウイルス感染拡大に伴う経営への影響による施策

県時短要請協力金（飲食業関連向け）

県では、５月８日（土）から要請しました営業時間短縮等にご協力頂いた事業者（飲食店・カラオケ店・スナック・バー等）を対象に協力金が支給されます。

【期間Ａ】５月８日（土）～５月15日（土）計８日間
【期間Ｂ】５月16日（日）～６月13日（日）計29日間※渋川市はまん延防止等重点措置区域
【支給対象】対象地域に店舗を有する事業者であって、各要請期間（期間Ａ、Ｂ）の全期間、県からの要請内容に協力していること。
【支給額】１店舗あたり　１日あたり支給単価×要請に応じた日数
【申請受付期間】６月28日（月）～８月６日（金）
【相談窓口　県コールセンター】
電話　０５７０・０７７・３７０
受付時間　午前９時～午後５時（土日・祝日含む）

県事業継続支援金（中小法人・個人事業者向け）

まん延防止等重点措置適用に伴う時短要請や不要不急の外出自粛要請等の影響を受けた県内中小事業者等へ支援金が支給されます。

【主な要件】対象月（５月・６月）の売上減少率が対前年又は対前々年同月比で30％以上50％未満減少していることなど
※まん延防止当重点措置の適用等に伴う飲食店及び大規模集客施設等の時短要請協力金の対象事業者でないこと。
【支給額】法人最大20万円／月
個人最大10万円／月
※売上減少率50％以上の場合は国の月次支援金をご確認下さい。
【相談窓口　県コールセンター】
電話　０２７・３８１・８５９０
受付時間　午前９時～午後５時（土日・祝日含む）

渋川市の事業者向け補助金

飲食店経営継続支援補助金

【対象者】①時短要請及びまん延防止措置の全期間、県からの要請内容に協力していること②通常の営業終了時間が午後８時以前であること等
【補助金額】前年又は前々年５月及び６月の１日あたり平均売上高×０・２　×　44日（上限２２０万円）
【申請期間】６月21日～９月30日

飲食店関連事業者等支援補助金

県による感染症対策営業時間短縮要請に伴い、まん延防止重点措置区域（前橋、高崎、伊勢崎、太田、沼田、渋川、藤岡、富岡、安中、玉村）の飲食店等と食材や資材を供給する等の直接的取引があり影響を受けている市内小規模事業者を支援
【対象者】令和３年５月又は６月の売上高が前年又は前々年同月の売上と比較し30％以上減少している等
【補助金額】１事業者につき５万円
【申請期間】６月10日～９月30日

※会員の皆様へ・・当所では、新型コロナウイルスに関する、国、県、市の各種施策情報を集約しましたチラシを作成、同封させて頂きました。詳しくは当所までお問合せ下さい。（電話２５・１３１１）

議員の職務を行う者の変更について

当所常議員の㈱群馬銀行渋川支店、議員の関東電化工業㈱渋川工場にて、議員の職務を行う者の変更がありましたのでお知らせします。（敬称省略）

㈱群馬銀行渋川支店
支店長　隅田川　祐一
（前任者）支店長　高橋直文

関東電化工業㈱渋川工場
執行役員渋川工場長　米村泰輔
（前任者）取締役執行役員渋川工場長　山口　安成

関係機関あて要望事項を委員会で審議

当所では、６月に各委員会を開催し、国や県などの関係機関に対する要望事項の審議を行いました。

要望事項は、群馬県商工会議所連合会にて審議され、９月10日（金）前橋商工会議所主管により開催される第62回群馬県商工会議所議員大会に上程されます。

当所各委員会からの要望事項は次のとおりです。

総務委員会

①小規模事業経営支援事業費補助金の安定的、継続的な確保について
（理由・背景等）

経営改善普及事業は、国の中小企業政策の重要な施策の一つであり、地域中小企業の健全な発展を支援する商工会議所において最も重要な事業であります。

商工会議所は経営指導員を中心として、中小企業相談所において小規模事業施策の実務を担っていますが、その業務は小規模事業者を巡回し、生の経営相談に応じるものであります。近年の停滞した経済の中、小規模事業者の課題に対し、着実な実施等を事業者に寄り添って行う「伴走型」の支援は、新型コロナウイルス感染症に関することなども含め、相談内容が多岐にわたり、相談所の役割もさらに増しております。経営改善普及事業予算の削減、対象職員の削減はその業務に多大な支障が及びます。商工会議所としても補助金については細心の配慮のもと、その運用に努めておりますが、一般会計からの中小企業相談所の人件費、事業費を補填する繰入金の確保に支障をきたしているのが現状です。ついては、補助金の早期概算払など、経営改善普及事業の実施に支障が無いよう、補助金の安定的、継続的な確保を講じられたい。

〈要望先〉群馬県

②新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者への支援について
（理由・背景等）

中小・小規模事業者は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、厳しい状況に置かれている中、事業継続・再起に向けて懸命に努力しているところであるが、既存の制度だけでは支障をきたしており、更に給付対象から外れてしまう業種に関しては、非常に厳しい状況が続いているのが現状です。このような状況が長引くと経営破綻になりかねないことから、新たな給付金制度の創設と、更なる経営支援の対策を講じられたい。

〈要望先〉群馬県

金融税務委員会

【金融】小口資金融資制度の拡充について

融資限度額を２０００万（現行１２５０万円）に引き上げ、並びに融資期間を設備10年（現行８年）、運転資金７年（現行６年）に延長されたい。また、新型コロナウイルス感染拡大による経営への影響を鑑み、利率の引き下げとともに、据置期間を３年以内（現行６か月以内）に引き延ばしされたい。
（理由・背景等）

小口資金融資制度は、身近な融資制度として利用率が高く、中小企業の経営の安定と振興発展に大きな役割を果たしてきたが、依然厳しい状況が続く中小企業の現状を鑑みると共に、県の小規模企業事業資金の融資限度額が、２００００万円に拡充されたことも考慮し、より一層の拡充を図ら

れたい。また、多くの事業者が、今般の新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けており、企業経営に与える負担が甚大なことから、経済が一定の状況に回復するまで、急場の支援策として、利率を引き下げるとともに、返済の据置期間を３年まで拡幅されたい。〈要望先〉群馬県

【税務】①償却資産に係る固定資産税の抜本的見直しについて

償却資産に係る固定資産税を固定資産税とは異なる新たな税目とし、賦課課税方式でなく申告納税方式に変更すること、償却資産に係る固定資産税の申告期限を所得税及び法人税の確定申告期限に一致させることなど、抜本的改革の検討をすべきである。なお、その際には設備投資の促進を税制で一層支援し、さらに小規模事業者の事務負担を軽減するために、免税点を３００万円（現行１５０万円）程度に引き上げるべきである。あわせて、申告業務の簡素化のため、平成19年度税制改正における減価償却制度の抜本改革を踏まえた残存価額の廃止及び租税特別措置法における30万円未満の少額資産の費用化等、税率の見直しを含めて、国税の課税標準の計算方法との整合性を図るべきである。

（理由・背景）

償却資産に係る固定資産税については、業者間の税負担が偏在しており、特に、賦課課税を行う税務職員の執行体制が市町村により、大きく異なっていて、調査の手法も確立されていないことにより、適正な制度の執行が担保されているとは言い難いとの指摘もあり、納税者間の不公平感が生じ、適正な申告がされていない現状がある。主要諸外国において償却資産に対して課税をしている例は少なく、国際競争力の観点からも、将来的には廃止を検討すべきである。しかし、市町村の財政の現状からみると、代替財源がない限り、同制度を廃止することは実際問題として困難である。

〈要望先〉財務省・経済産業省

②インボイス制度の見直し

消費税の仕入税額控除区分記載請求書等保存方式（インボイス制度）は、令和５年10月から導入が予定され、令和３年10月から登録申請受付が開始される。適格請求書発行事業者になると基準期間の課税売上高が１０００万円以下となっても、申告が必要となり、取引の相手方（課税事業者）から求められたときは、適格請求書を交付しなければならないなど多くの負担が生じるため、改正前のように、帳簿または請求書等の保存とするよう見直しを図られたい。

（理由・背景）

インボイス制度では、適格請求書発行事業者以外の者からの課税仕入にかかる消費税は控除できない。しかし経過措置として令和５年10月から課税仕入相当額の80％（３年間）50％（その後の３年間）を控除できるとしているが、帳簿及び請求書等保存を条件として期限を区切らず当分の間、控除できることを要望する。

〈要望先〉財務省・経済産業省

労働委員会

①雇用維持支援施策と給付金の拡充、迅速な給付について

（理由・背景等）

コロナ禍による未曽有の経済危機は中小・小規模事業者へ大きな影響をもたらし、国や地方自治体の支援施策を受けながら、かろうじて雇用を維持した中小・小規模事業者に対し、円滑なリスタートを支援するため、雇用維持支援施策と給付金の拡充を図り、迅速な給付についても配慮されたい。

〈要望先〉厚生労働省・経済産業省・群馬県

②人材育成・教育支援施策と助成制度の創設について

（理由・背景等）

アフターコロナにおける雇用維持には、魅力ある企業づくりが重要である。しかしながら、国や地方自治体の支援施策を受けながら、かろうじて雇用を維持している現状では、人材育成、教育支援に取り組める中小企業は少なく、人材の職場定着、雇用維持に苦慮している。ついては、人材育成・教育支援のセミナー等施策と、助成制度を創設されたい。

〈要望先〉群馬県

商業・物流委員会

①安全・安心な街づくりのための、防犯カメラの設置に係る費用の補助制度を早期に創設されたい。
〈理由・背景等〉

防犯カメラは犯罪の大きな抑止力となり得るが、まだ設置数が足りていないのが現状である。通学する学生や買い物客、観光客の安全を確保し、より安心して回遊できる地となるためにも、中心市街地のメイン通りのみならず広域まで枠を広げた防犯カメラの設置が必要。安全・安心な街づくりのため、早急に枠組みを作り、補助金の制度を創設されたい。

〈要望先〉群馬県

②まちなかや観光地への高い集客性が見込まれるクーポンの発行等、地域経済活性化に繋げる県独自の施策を早急に拡充されたい。
〈理由・背景等〉

コロナによって景気も落ち込み、低所得者層の増加や企業業績の低下等、地域全体の経済状況の著しい悪化が見られる。低所得者層の生活を支えつつ、それにより積極的な消費を促し企業の収入を増加させるサイクルを作る事が、コロナ禍を乗り越えるためには急務である。長引く緊急事態宣言に対応するためにも、県独自の施策を早急に拡充されたい。

〈要望先〉群馬県

③家賃支援給付金の継続要望について
（理由・背景）

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により外出自粛等終着が見えない社会情景がある中、渋川市においても企業活動に支障を来しコロナ倒産の可能性がある企業が存在しているのが現状です。ついては、結婚式場を初めとする関連事業者に対し、昨年度に引き続き家賃支援給付金の継続的要望をお願いしたい。

〈要望先〉中小企業庁

地域開発・建設委員会

①国道17号中村交差点の改良整備について
（理由・背景）

上信自動車道の開通に向け、渋川伊香保インターチェンジ出口からの合流に伴う渋滞解消のため、国道17号中村交差点の片側４車線化による左折専用レーンの整備促進を図られたい。

〈要望〉国土交通省

②前橋伊香保線の整備について
（理由・背景）

来街者の安全確保のため、水沢観音下のうどん店周辺の整備を促進するとともに渋滞対策を講じられたい。

〈要望先〉群馬県

③前橋伊香保線吉岡バイパスの道路延伸について

吉岡都市計画道路大久保上野田線と渋川都市計画道路半田南線との交差点地点から市道南部幹線までの道路延伸について整備されたい。
（理由・背景）

渋川市と吉岡町を結ぶ重要な広域的幹線道路として、地域開発及び定住・交流人口増加のため早急に整備されたい。〈要望先〉群馬県

④県道渋川松井田線の整備について

渋滞解消に向け、道路網の整備について検討されたい。
（理由・背景）

県道渋川松井田線と県道渋川東吾妻線の交差点付近は、朝夕を中心に交通量が多く、特に国土交通省信号付近は、県道渋川東吾妻線の金井南町信号から上郷信号まで渋滞している。渋滞解消に向けた、道路網の整備について検討されたい。

〈要望先〉群馬県

交通・観光委員会

①上野東京ライン及び湘南新宿ラインの渋川駅への乗り入れによる利便性向上について
（理由・背景等）

ＪＲ上越線と新幹線との接続が悪く、特急を含め本数も少ないため、観光客や地域住民が不便をきたしているのが現状である。引き続き継続の内容ではあるが上野東京ライン及び湘南新宿ラインが渋川地区へ乗り入れすることによる利便性の向上を図られたい。同時に、東京圏からの特急であるスワローあかぎの様な列車の増設または、本数増加をお願いしたい。また、今後のアフターコロナの時代を踏まえ、時世にあった最適な形で利便性の向上を図っていただきたい。

〈要望先〉群馬県・国土交通省・東日本旅客鉄道㈱

②渋川～高崎間の利便性向上について
（理由・背景等）

少子高齢化や高齢者の自動車免許返納など、世間でとりざたされている中、自動車以外の移動手段として、当該区間の鉄道は普段の生活に置いてなくてはならないものである。市内在住者

の市外への通勤通学の面に置いても、乗り換えや便数減少は致命的であり、利便性や住みやすさ、働きやすさの観点から人口の流出等、市発展の妨げに繋がっている現状がある。特に平成29年３月４日のダイヤ改正により新前橋を始発・終点とする電車が新設され、より一層不便をきたしていることから、高崎を始発・終点にしたダイヤ改正をお願いしたい。

〈要望先〉群馬県・国土交通省・東日本旅客鉄道㈱

③新型コロナウィルスによる業績が悪化している事業所の補助金、助成金等具体的な補助施策について

（理由・背景等）

旅館・ホテルなどの宿泊業に対して施行されている休業・営業自粛に伴う給付金制度や、飲食店中心に支給される時短営業協力に伴う支援金等の制度はある。しかしながら不要不急による外出自粛の影響を受け、売上が減少している観光事業者（バス）、結婚式場、タクシー業、ゴルフ場、その他観光・交通分野の業種に対しても支援が行き渡るようお願いをしたい。また、それに伴い既存の補助金や助成制度以外にも、新たに支援制度、支援の仕組みを可能な限りのスピード感を持って創出・実行していただくようお願いをしたい。

〈要望先〉群馬県

工業委員会

①継続的に上昇している電気料金を値下げするとともに、現在の契約方式（年間で最も大きい値「デマンド値」を最大需要電力とする契約方式）を見直し、併せて季節変動を加味した電力契約を実現されたい。

（理由・背景等）

現在、原材料及び運賃を含めた必要経費率の上昇により、大変厳しい状況にある。平成28年４月に導入された電力の全面自由化により、参入業者間の顧客獲得に向けた動きが加速する中で、東日本大震災以降続く電気料金値上げによるコスト高は、中小ものづくり企業の成長阻害要因となっている。低廉で安定的な電力供給体制を実現させるため、再生可能エネルギーを主力電源とするための技術開発、季節変動を加味するなど電力契約メニューの多様化等、コスト低減に結びつく契約制度の見直しが不可欠である。

〈要望先〉経済産業省

②製造業が利用できる支援金・給付金を新たに創設されたい

（理由・背景等）

新型コロナウイルス感染拡大により、製造業もサプライチェーンの寸断や需要の減退など大きな影響を受けており、対応は急務である。現時点では雇用調整助成金、もしくは先の見えない融資を受ける他がなく、状況によっては解雇や雇止めをせざるを得ない状況にあります。ついては、製造業が利用できる新たな制度の創設と、それに伴う利用基準の緩和を講じられたい。

〈要望先〉経済産業省

中小企業・事業者向けオンライン・電話による無料法律相談会を開催します

群馬弁護士会が中小企業・事業者向けに、オンライン・電話による無料法律相談会を開催します。新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、中小企業・小規模事業者の方々が抱えている資金繰りの問題などの法律問題について弁護士が相談に乗ります。お気軽にご相談下さい。

開催日時　令和３年７月20日（火）午後１時～午後４時

ご予約方法　※電話または電子メールにより事前予約をお願いします。

メール　gunben6@eos.ocn.ne.jp

電話　０２７・２３３・２９００

※ご予約時に①お名前②電話番号③オンライン相談・電話相談の希望をお知らせ下さい。オンライン相談はＺＯＯＭを使用します。

外国人材受入れ相談会

県では、外国人材の採用や定着について専門家（行政書士）に無料で相談できる個別相談会を開催します。

日時（予約制）　８月18日（水）、９月22日（水）

対応時間・相談方法

午前10時～正午　オンライン開催　午後１時～４時　対面相談（県庁）

相談内容

外国人の雇用方法、在留資格手続き、従事可能な仕事内容など

相談対象者

自社で外国人材採用をご検討中の県内事業者

問　群馬県ぐんま暮らし・外国人活躍推進課

電話　０２７・２２６・３３９６

事業承継定例個別相談会

円滑な承継支援のため、群馬県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、個別相談会を毎月第3火曜日に定例開催いたします。

日　時　7月20日（火）午後1時30分～午後3時30分

場　所　当所1階相談室　**相談料**　無料

相談員　群馬県事業承継・引継ぎ支援センター　コーディネーター

※お申込みをご希望される場合は当所中小企業相談所（電話25・1311）までご連絡下さい。

小規模事業者持続化補助金（一般型・低感染リスク型ビジネス枠）公募受付中

【一般型】

◎経営計画に基づいて実施する販路開拓等に係る経費の一部が補助されます。

・補助上限　50万円　**・補助率**　**3分の2**

※補助対象となる主な取組事例等

新たな顧客層の取込みを狙いチラシの作成、店舗PRの看板設置、幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化、ホームページ開設等

・第6回受付締切　**令和3年10月1日（金）**

・第7回受付締切　**令和4年2月4日（金）**

※当日消印有効

問　小規模事業者持続化補助金事務局　電話　03・6747・4602（一般型）

一般型公募要領

【低感染リスク型ビジネス枠】

◎新型コロナウイルスの感染防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取組を支援するものです。

・補助上限　100万円　**・補助率**　**4分の3**

（感染防止対策費については補助金総額1／4　最大25万円を上限に計上可能）

・申請方法　電子申請システム（Jグランツ）のみ受付となります。

本補助金の申請には「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。

・第3回締切　**令和3年9月8日（水）**

・第4回締切　**令和3年11月10日（水）**

・第5回締切　**令和4年1月12日（水）**

・第6回締切　**令和4年3月9日（水）**

問　小規模事業者持続化補助金事務局（低感染リスク型）　電話　03・6731・9325

低感染リスク型公募要領

※当所では計画策定に向けたご支援をさせて頂きますのでお気軽にご連絡下さい。

電子申請システム　GビズID　取得をおすすめします

「GビズID」は様々な行政サービスを利用するための共通IDです。IDがあると補助金申請や社会保険手続き等の申請がオンラインで可能となります。

※申請から取得までに2～3週間を要しますので早めのご準備をお勧めします。

働き方改革定例個別相談会

働き方改革等の取り組み支援のため、群馬県働き方改革推進支援センターと連携し、個別相談会を毎月第３木曜日に開催いたします。

日　時　７月15日（木）午後１時30分～午後３時30分
場　所　当所１階相談室
相談料　無料
内　容　働き方改革関連法の概要と事業所に求められる対応策、働き方改革の全体像と基本的な考え方、ワークライフバランス、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保など
相談員　社会保険労務士

雇用調整助成金の特例措置拡充のお知らせ

緊急対応期間（令和３年７月31日（予定）まで）次の特例措置が実施されます。

・対象事業者　新型コロナウイルスの影響を受ける事業者
・対象労働者　雇用保険被保険者でない労働者の休業も含む
・助成率（上限１万５千円）４／５（中小企業）解雇等を行わない場合10／10（中小企業）

【雇用調整助成金とは】経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当等の一部を助成するものです。

・詳しくは厚生労働省ＨＰでご確認下さい。

第59回渋川広域圏内発明くふう作品展募集

渋川発明協会では、発明思想の高揚と科学技術の振興を図ることを目的に、広く学生、一般の方々から優れた発明考案作品を募集します。

【児童生徒の部】（渋川広域圏在住の小・中・高・大学生）
【一般の部】（渋川広域圏在住、若しくは同広域圏内事業所に勤務されている方）
【出品申込】
期日　令和３年９月６日（月）午前９時～午前10時（時間厳守）
場所　渋川市中央公民館１階展示ホール
作品搬入　所定の用紙に必要事項を記載の上、作品と一緒に各自搬入してください。
【展示会期】
期日　令和３年９月７日（火）～９日（木）
午前８時30分～午後６時
※９日は午後２時まで
場所　渋川市中央公民館１階展示ホール

問　渋川発明協会事務局
電話　０２７９・２５・１３１１

女性会

市長との座談会開催される

当所女性会（坂田タエ子会長）は６月29日（火）に高木市長との座談会を開催し、コロナワクチン接種、人口動向、新年度予算など「共生社会実現のまち渋川市」に向けての意見交換が行われました。

今後の事業展開に向けた大変有意義な座談会となりました。

青年部

６月例会開催される

当所青年部（南雲章会長）は６月23日（水）に６月例会を開催しました。

「人口減少時代において、渋川市が人口維持もしくは増加を目指すにはどうすれば良いか」をテーマにグループ毎の話し合いと発表が行われました。青年部として市の発展に寄与するための提言に向け、活発な議論が交わされました。

西北毛4商工会議所情報交流コーナー

西北毛4商工会議所が広域連携し、会員の皆様に観光・イベント・研修会等の情報をお知らせするコーナーです。

富岡

今どきアート「Ｔｈｅ５Ａｒｔｓ」

three《20.３ｋｇ》
2017年　個人蔵

富岡市立美術博物館では、市内在住のコレクターであるＩ氏が選定した今後の活躍が期待される30代から40代の若手作家５組（林茂樹・森洋史・高松和樹・美島菊名・ｔｈｒｅｅ）の作品を紹介します。

現代日本の姿を捉えたそれぞれの作家が表す「今」を是非ご覧ください。

期間　７月３日（土）～８月27日（金）まで
午前９時30分～午後５時（入館は午後４時30分まで）
※休館日　月曜日（但し８月９日は開館、10日（火）休館）
観覧料　一般　６００円／大学・高校生　４００円／中学生以下無料

問　富岡市立美術博物館
電話　０２７４・６２・６２００

藤岡

ぐんまのお土産は観光物産館で！

藤岡商工会議所が運営している、ららん藤岡観光物産館では、藤岡市内はもとより群馬県内の観光物産品が地酒から木工品まで約３０００種類と豊富に揃っております。

また、隣接しているバスターミナルからの高速バスのチケットも発券しております。

ぐんまのお土産は是非、観光物産館でお買い求めください。

所在地　藤岡市中１１３１・８（道の駅ららん藤岡内）
営業時間　平日　午前９時30分～午後６時　土日祝　午前９時30分～午後７時
定休日　なし

問　ららん藤岡観光物産館
電話　０２７４・５０・１１８７

沼田

筑井孝子が描く「たつゑが詠んだ利根沼田の風景と花々」

生方記念文庫にて、たつゑが詠んだ花の短歌の情景を前橋市出身の画家 筑井孝子さんがかき下ろしました。利根沼田の風景も展示しますので、ぜひご覧ください。

期間　５月15日（土）から８月５日（木）まで
時間　午前９時30分から午後５時まで
休館日　水曜日、７月19日（月）、７月20日（火）
観覧料　大人１１０円（20名以上の団体料金60円）、中学生以下の方は無料。身体障がい者手帳等の交付を受けている方とその付き添いの方1名は無料
会場　生方記念文庫（沼田市上之町１９９・１）
駐車場　旧沼田貯蓄銀行駐車場（４台　生方記念文庫隣り）
旧日本基督教団沼田教会紀念会堂東側臨時駐車場（７台）
街なか天狗プラザ駐車場（大型２台　普通17台　トイレあり）
テラス沼田駐車場（立体・平面合計４３１台　うち車椅子３台・ＥＶ１台）

問　生方記念文庫
電話　０２７８・２２・３１１０

渋川

渋川市公園フォトコンテスト２０２１開催のお知らせ

公益財団法人渋川市まちづくり財団では、管理する市内の都市公園等の魅力を発見、発信するためフォトコンテストを開催いたします。

○撮影期間
令和３年４月１日（木）～11月30日（火）
○応募期間
令和３年５月１日（土）～11月30日（火）

詳しくはこちらをご確認下さい。

問　公益財団法人渋川市まちづくり財団（渋川市民会館内）
電話　０２７９・２４・２２６１

7月 主な会議事業予定

5（月）青色申請者に対する源泉記帳指導会
6（火）青色申請者に対する源泉記帳指導会
8（水）源泉税務相談会
12（月）青年部理事会
14（水）公庫国民生活事業定例相談会
15（木）働き方改革定例相談会
16（金）広報委員会正副会頭会議
20（火）女性会理事会事業承継定例相談会
21（水）公庫中小企業事業定例相談青年部7月例会

新入会員のご紹介（6月1日～30日）

ご入会ありがとうございます。

①代表者名 ②業種 ③所在地 ④電話番号

▼㈱ワイズファクトリー
①吉田勝己 ②住宅設備工事業
③渋川２６６６・２ ④２５・８４２０

▼和Ｄｉｎｅｒ凪
①櫻澤尚人 ②飲食業
③石原２０１・４
④０８０・５０４７・４９３０

▼Ｗｉｌｌ
①中山美羽 ②飲食業 ③石原２０２・１
④２５・３８８３

今月の定例金融相談会

日本政策金融公庫

■国民生活事業
7月14日（水）午前10時～正午
「国民生活事業」は、小規模企業向けの小口資金や新規開業資金、教育ローンなどを取り扱っています。

■中小企業事業
7月21日（水）午前10時～正午
「中小企業事業」は、中小企業向けの長期事業資金等を取り扱っています。

お申込みは当所中小企業相談所（電話２５・１３１１）までご連絡下さい。

会報同封折込サービス

会員限定サービス 御社のチラシ同封しませんか

御社のチラシを会報に同封し、全会員事業所の皆様へ情報発信できる会員限定のサービスです。是非ご利用ください。

■例えばこんなチラシ 事業所やお店のＰＲ 新製品・新商品情報／各種イベント等の案内

■配布件数 約１２００事業所

■実施要領
・申込対象は、当所会員及び当所受託団体。
・料金は、１枚につき10円（税別）。
・事前にチラシ内容を確認いたします。（内容によっては、お断りする場合があります）
・チラシのサイズは原則Ａ４サイズとし、現物（配布部数分）を持ち込んで頂きます。

■詳しくは当所会報係までお問合せ下さい。

会員募集中

会員皆様の身近なお知り合いで、最近事業を始めた方や、市内に事業所を移転してきた方、事業は営んでいるが会員でない方など、是非ご紹介下さい。

【会員メリットの一例】
▼販路開拓に向けた経営計画策定支援▼各種補助金申請書の策定支援▼各種公的融資制度の斡旋▼青色申告・記帳指導▼各種共済への格安掛金での加入など

◆会　費 入会金５００円
◆年会費 個人　年６０００円以上
法人　年１２０００円以上
（年２回口座振替）

事業資金・経営課題の解決に関することは
群馬県信用保証協会
お気軽にご相談ください
【営業部 保証第二課】
前橋市大手町３－３－１
Tel ０２７－２３１－８８１９

群馬県信用保証協会は、公的な保証機関として、中小企業・小規模事業者の皆さまの事業資金調達をサポートします。
また、創業・経営改善・事業承継・事業再生など経営課題の解決を支援する事業を行っています。どのようなことでもご相談ください。

会員事業所紹介　Vol.230

Salon K（サロンK）

代表者　今井久美子
業　種　美容（まつ毛エクステ）
住　所　渋川市八木原1074-15
電　話　090-9679-2198（完全予約制）
LINEID　@713rnvrs
営業時間 10:00～17:00（応相談）
定休日　月曜日

完全予約制のプライベート空間 周りを気にせず ゆったりリラックス

代表の今井久美子さんは、令和元年５月に自宅の一室にて、まつ毛エクステ専門店のSalonK（サロンK）をオープンしました。

出産が契機となり、美容師の資格を活かしながら、子育てとの両立を図るため、起業に向けた準備を進めてきました。

３人の子育てをしながら、一人でお店を切盛りし、完全予約制のプライベート空間による親切丁寧なサービスを心掛けています。現在は紹介によるリピーターを中心に、20代から60代まで幅広い層の女性に支持されています。

コロナ禍の影響で、マスク着用生活に様変わりし、目元の印象がより一層注目されるようになりました。特に入学式、卒業式、七五三、結婚式など節目となるイベントに合わせて利用される方が多いそうです。一人当たり、カウンセリングを含め２時間弱の施術時間を設け、ゆったりリラックスして頂ける空間を提供しています。

今後の目標について伺うと、「子育てしながら、これからも沢山のお客様にリフレッシュして頂けるように、日々勉強しながら元気で長く営業していきたいです」と笑顔で話して下さいました。

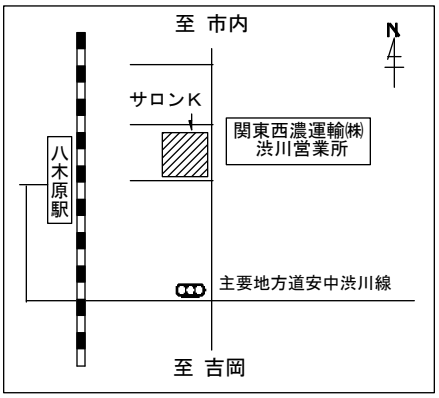

ゆったりくつろげる施術用ベッド

手書きの看板

（小規模事業者経営改善資金融資制度）

マル経融資制度

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、**無担保・無保証人・低利**で融資する制度です。ご相談の場合は、当所までご連絡ください。

融資限度額	返済期間	利　率	担保・保証人
２，０００万円	運転資金　７年以内 設備資金１０年以内	年１.２１％ （令和3年7月1日現在）	不要です

ご利用いただける方
- 常時使用する従業員が20人以下（宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業の場合は5人以下の法人、個人事業主の方
- 経営指導員による経営指導を原則6カ月以上受けている方
- 所得税、法人税、事業税又は都道府県民税若しくは市町村民税（均等割を含む）について納期限の到来している当該義務納税額（延納又は納税猶予に係る税額を除く）を完納している方
- 同一地区（原則）で最近1年以上事業を行っている方
- 商工業者でありかつ日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方

申込時の提出資料（主なもの）
- 前年、前々年の青（白）色決算書及び確定申告書（控）
- 税金の領収書または納税証明書
- 決算後6カ月以上経過の場合は最近の試算表（法人の場合）
- 会社の登記簿謄本（法人の場合）
- 見積書、カタログ等（設備資金をお申込みの場合）など

※新型コロナウイルス感染症により影響を受けた方については特例措置がございます。
通常の融資限度額+別枠1，000万円　当初3年間通常貸付金利△0．9%引下げ（利子補給による実質無利子）

日本政策金融公庫

当所では、日本政策金融公庫の融資あっせんを随時行っております。
ご相談を希望される方は事前に当所宛てにご連絡下さい。
問　当所中小企業相談所　　電話　０２７９・２５・１３１１